

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団 <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/> / くに子ブログ



2021年8月22日 No.1270号

区役所直通 3802-4627  
fax 3806-9246

## 東京女子医大東医療センター移転 区内診療は12月29日まで

今後のスケジュール

東京女子医大東医療センターがいよいよ今年12月29日に閉院し、足立区へ移転することになります。

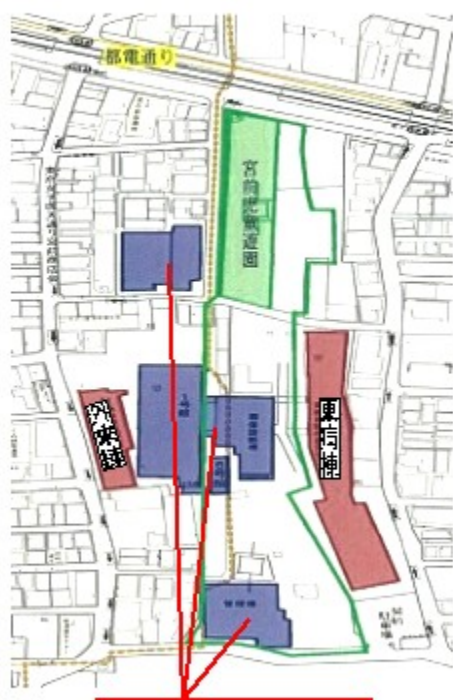
その後、来年1月から外来棟に改修が行われ、2月には引き継ぐ正志会(連携病院は日本医科大学)によって外来は再開となります。入院については東病棟の改修工事を行って、閉院の1年後2023年1月開院の予定となります。

- 8月4日の特別委員会で
- ◎移転後も女子医大のコロナ病床確保を継続すること
- ◎これまでの患者カルテを含め継承を的確に行うこと
- ◎移転先の足立女子医大への送迎が検討できないか
- ◎産科ベッドを確保すること

◎感染症ベッドとの動線を改修時点から検討しておくこと

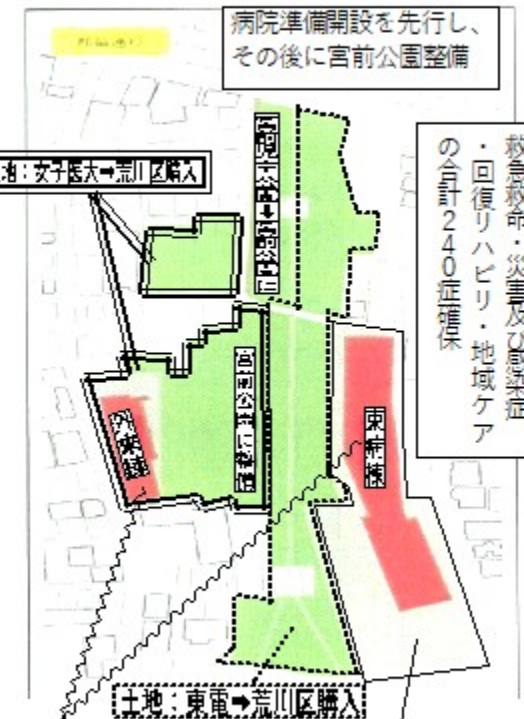
◎商店街の名称(現在は女子医大通り)の検討など質疑。

女子医大移転後の新病院について皆さんのご意見もぜひお寄せください。



女子医大が建物解体

2021年	9月	宮前児童遊園廃止条例提案
	10月	女子医大から土地建物購入/売買契約締結
	11月	区議会に正志会への病院建物賃付及び改修工事(区負担分)補正予算提案
	12月	正志会との基本協定締結
		東京電力用地借受け/賃貸借契約締結
		正志会病院建物賃付/賃貸借契約締結
	12月29日	女子医大区内診療終了・足立区へ移転
2022年	1月5日	女子医大足立区開院
	1月	正志会外来棟改修
	2月	東京電力から公園用地購入(売買契約締結)
		新病院外来棟開院
	4月	(1号館・画像診断棟等)女子医大が解体
	4月~	正志会東病棟改修
2023年	1月	東病棟開院予定



建設: 女子医大・荒川区購入・正志会に賃付

土地: 東電→荒川区賃借

## ★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時~

9月27日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策相談にも応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川17-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134



コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しく願い致します。

①18:00~18:30

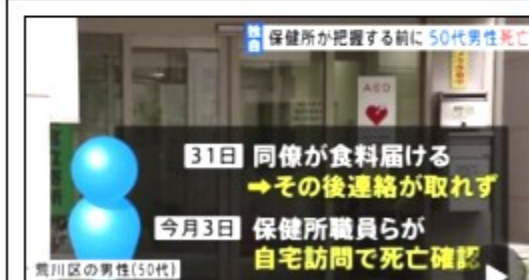
②18:40~19:10

③19:20~20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

## コロナ感染 区内でひとり暮らしの方が在宅死

### 二度と同じことが繰り返されないように



50代の男性: 糖尿病基礎疾患あり

7月21日発熱・24日陽性判明

7月31日午前中 職場の同僚が食料を届ける。その後、同僚が男性と連絡が取れないと保健所に連絡

8月3日保健所の職員が職場の方と訪問し、警察・消防立合いのもと自宅を解錠し死亡しているのが見つかった。

8月13日のTBSニュースで報道の後区議会議員へメールが届き知る。

~報道によると『男性は亡くなる前に同僚に「保健所が順番待ちになり、連絡が取れない」という趣旨の話をしていたということです。』

荒川区保健所は「NNの取材に対し「男性には複数回電話をかけ職員が自宅を訪問するなどしたが、連絡がとれなかった。入院の必要性を判断するために、症状や基礎疾患の程度を確認しようとしていたところだった」としています。』

区内の男性がコロナ感染自宅療養でお亡くなり、心からご冥福をお祈りいたします。

対応された保健師さん、職員の皆さんも大変だと思いますが、区民のいのちと健康を守るため、区としての検証と今後の対応が緊急に求められています。



◎報道の取材で「保健所と連絡が取れない」と話していることを考えると保健所の電話回線・連絡職員の不足が考えられないか?

◎LINEやメールなど電話以外の連絡手段の検討が必要ではないか?

◎保健所で連絡が取れない自宅療養の陽性者、濃厚接触者はどの程度いるのか?

◎医療機関との連携が出来なかったのか?

◎職場の同僚とは連絡が取れていたことを考えると、勤務先を確認する手立てが取れなかったのか?

◎都の入院調整と区の関わりはどうなっているのか?

私たちも今回のことを重く受け止め、各方面の意見も聞き提言を行います。都知事は災害級の緊急事態と述べていますが、だとしたら選手村を緊急病床にするなどのあらゆる対策が必要ではないでしょうか。



感染者の療養等の  
(8月11日現在)

入院	99
宿泊療養	94
自宅療養	254
退院等	3,540
死亡	24
計	4,011



特別障害者手当 (国の制度)

対象者

- 20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態の方。(20歳未満の方は、障害児福祉手当(国の制度)へ)
- おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、もしくはそれらが重複している方。あるいは、これらと同等の重度な精神障がい、疾病の方。手帳をお持ちでない方でも同程度の障がいがある方。
- 認定は、所定の診断書により判定します。

支給制限

次のいずれかに当てはまる方は支給できません。

- 施設に入所している。
- 病院、診療所に継続して3ヶ月を超えて入院している。
- 受給者本人又は扶養義務者等の所得が、所得制限額以上

私たちは特別障害者手当について『障害者手帳がなくても介護保険の要介護4・5の方は手当を受け取れる可能性があること』を関係する方に周知することを繰り返し議会でも取り上げてきました。荒川区のホームページには対象者などについて下記のように明記しています。しかし不十分です。

これだけだと、要介護4・5に方が対象になるかも…とは区民の方は思いませぬ。ここにキチンと明記すべきです。

施設入所は対象外とすると自宅介護以外は駄目とさせていただきます。特養は除きますが、グループホーム・ショートステイ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅も対象です。

左記のしんぶん赤旗日曜版8日15日合併号を見た方から「友人も該当するのではないかと相談にのってあげて」と電話をいただきました。残念ながら特養ホーム入所でしたので対象外でした。

荒川区7月31日現在  
 特別障害者手当受給者…要介護4(10人うち手帳なし1)要介護5(38人うち手帳なし7)

お心当たりの方はご連絡ください。



東尾久8丁目にあった防空壕



東尾久8丁目の防空壕。取り壊しの情報をいただき現場を見てきた。庭に掘られた防空壕は入口幅80cmほど、急階段を降りて行くと8畳ほどのスペースあったようで、反対側にも出入口。当時、消防署にお勤めの家主？がつくったとかで、コンクリート製の立派なもの。区史に「1943年時局の切迫、各戸に防空壕」とある。

東尾久8丁目は1942年4月18日ドーリットル中佐が指揮官を務めた米軍機初の尾久初空襲の地。8月15日の終戦記念日を迎え、改めて区内状況を区史で調べた。荒川区内にも大きな爪痕を残した。



ガダルカナル島死者2万人のうち1万5千人・東ニューギニア9割、インパール作戦8割、50万の死者を出したフィリピンでは40万人が餓死。止められませぬ勝つまではと無謀な戦争を遂行した歴史を忘れないように。

太平洋戦争により区面積の45%が灰になり、被災による滅失戸数は5万におよんだ。区内国民学校34校のうち、この戦時中17校が全焼、3校が半焼した。第1瑞光、第8峽田、八城、後田、第5日暮里の小学校と第2荒川、第4荒川の高等小学校計7校が廃校になった。(目で見ると荒川区50年のあゆみより)

帝都防空本部が発表した昭和20年8月1日現在の荒川区における推定残留者は25,401世帯76,436人、そのうち2,500世帯3,000人が防空壕・壕舎・仮小屋などに生活するものであった。19年1月1日都民調査による荒川区の人口は282,780人であったので7割からの区民が疎開あるいは被災のため荒川区から離れて行ったのである。さらに被災家屋の割合は65.7%に及んでいる。(荒川区史上巻P1362~)

(荒川区史上巻第三節空襲による被害から抜粋)						死者	重軽傷	行方不明	全焼全壊	半壊	被災者
1942年	4月18日	尾久町9丁目(旭電化車庫工場が目標)	9	36		30	8				
1945年	1月27日	町屋~新三河島駅間	81	126		183	142	1,306			
	1月28日	日暮里9丁目	1				2				
	2月19日	尾久町8丁目・5丁目・4丁目	4	23		13	27	300			
	2月26日	日暮里駅・日暮里3・5・7・9丁目・京成町屋駅・三河島5丁目	22	26	23	26	1,445	5,150			
	2月26日	尾久町10丁目・三河島町9丁目		3		2	1				
	3月4日	日暮里9丁目									
	3月10日	南千住1・5・7・8丁目・三河島町1・3・4・5・6・7丁目、町屋2丁目、尾久町1・2・3・9・10丁目、日暮里1・2・3・9丁目	449	209		19,248	61,851				
	4月12日	日暮里3丁目		2							
	4月13日14日	南千住8~10丁目、三河島1.4丁目、町屋1.3丁目、尾久町1~8丁目、日暮里2・4~8丁目	207	59		33,387	118,036				
	5月19日	南千住3丁目	20	22		19	10				
	5月25日	尾久町1・2丁目	2	8		554	5	1,744			
東京都戦災誌(昭和28年刊)/東京都戦災被害総計表			772	1,699	772						
/帝都防空本部情報(人的物的戦争被害月別一覧表)			722	476		51,524	217	187,297			

一冊の本の中でこれだけの史料があるのは、当時の切迫感の世を物語るもので、都内の連災被害の正確な把握が出来なかったことを意味する。また…戦時下の区にはほとんど自治的な活動を行うことが認められず区独自の戦災記録は公的に存在しない。(p1364から)

一人暮らしの方からのご相談がありました。「子どもも身寄りもいません。もし自分に何かあった時、後始末はどうなるのだろうか。自分はまだ元気ですので後見人制度は必要ないんです。生前からサポートしてくれる行政サービスはないのでしょうか」  
 …社会福祉協議会で『終活サポート』事業を行っている自治体がありました。荒川区でも検討できないか研究してみます…

**終活サポート**

サービス内容  
 あらかじめ預託金をお預かりして、契約した方が亡くなった時に、お預かりした金額内での葬儀・納骨・公共料金などの清算や家財の処分を行います。

費用  
 入会金 15,000円(税込) 年会費 10,000円(税込)  
 預託金 500,000円~ ※途中解約の場合、預託金のみ返金します。

サービス内容  
 毎月の利用料をお支払いいただくことで、契約した方が亡くなった時に、ご契約内容の葬儀(通夜)・納骨・役所の手続きや家財の処分などを行います。

※通夜・告別式を行わず、24時間ご遺体を安置後、火葬する形式となります。

費用  
 毎月の利用料 3,000円~7,500円(お申込みの年齢などで変わります)  
 ※途中解約の場合、返金はできません。